

告示 第603号

令和6年5月7日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市公共交通不便地における地域住民の意向調査及び持続可能な交通手段調査検討業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市公共交通不便地における地域住民の意向調査及び持続可能な交通手段調査検討業務委託（以下「本業務」という。）契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により参加表明書等を提出してください。

記

1 業務の概要

本市において、公共交通不便地における日常生活の交通手段を確保するため運行しているコミュニティバス「あいばす」等について、利用者数が少ない便があるなど課題等があることから、地域住民の意向調査を実施するとともに、市が別途実施するあいばすの利用状況調査やA I オンデマンド交通実証実験の結果等を踏まえ、地域の実情に応じた持続可能な交通手段を調査検討し、各地域の見直し方針（素案）を作成する。

2 資格要件

企画提案競技に参加しようとする者（以下「参加表明者」という。）に必要な要件は以下のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書提出時点において、本市から指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない

こと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生、破産等の手続を行っていないこと。
- (6) 納期の到来している市町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 参加表明書提出時点において、鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に登録されていること。
- (8) 令和元年度以降に国、地方公共団体又は法定協議会（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に規定する協議会）において、次に掲げる同種業務又は類似業務のいずれかについて、1件以上の完了の実績を有すること。
 - ア 同種業務
路線バス（コミュニティバスを含む。）再編検討に関する業務
 - イ 類似業務
地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画を含む。）の策定・改訂に関する業務
- (9) 次に掲げるいずれかの資格を有する管理技術者及び担当技術者を配置すること。ただし、当該管理技術者及び担当技術者は、(8)に掲げる同種業務又は類似業務のいずれかについて、令和元年度以降に国、地方公共団体又は法定協議会において、1件以上の完了の実績を有すること。
 - ア 技術士（総合技術監理部門の建設一都市及び地方計画）
 - イ 技術士（建設部門の都市及び地方計画）
 - ウ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が定めるRCCM資格（都市計画及び地方計画部門）
- (10) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）別表に基づき「都市計画及び地方計画部門」に登録されていること。

3 参加表明書等受付要領

- (1) 受付期間
この告示の日から令和6年5月17日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 提出書類
次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 参加表明書
 - イ 参加表明者（企業）資格審査確認書
 - ウ 会社概要
 - エ 業務実施体制、協力・連携体制

- オ 予定管理技術者の経歴等
- カ 予定管理技術者の同種又は類似業務実績
- キ 予定担当技術者の経歴等
- ク 予定担当技術者の同種又は類似業務実績
- ケ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（徴収猶予の適用を受けている場合は、徴収猶予の適用を証する書類。写し可）
ただし、鹿児島市内に営業所がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地発行の「市区町村税」納税証明書とする（徴収猶予の適用を受けている場合は、徴収猶予の適用を証する書類。写し可）。
- コ 税務署発行の消費税及び地方消費税納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

(4) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便

(5) 参加表明書等の提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局企画部交通政策課（本館3階）

電話 099-216-1113

FAX 099-216-1108

電子メール ko-seisaku@city.kagoshima.lg.jp

(6) 注意事項

(3)の提出書類は、別に定める「鹿児島市公共交通不便地における地域住民の意向調査及び持続可能な交通手段調査検討業務委託に係る企画提案競技実施要領」に基づき作成すること。

4 その他

本業務契約に係る企画提案競技に関する実施要領、参加表明書、企画提案書、仕様書（案）その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。